

令和 8 年 3 月 吉日

転入教職員及び新規採用教員 各位

十島村教育委員会
教育長 木戸 浩

令和 8 年度転入教職員及び新規採用教員に係る宣誓書
着任届・免許状の写しの提出について（依頼）

このことについて、下記のとおり提出してください。

記

1 提出期限

(1) 宣誓書及び着任届

宣誓書及び着任届の様式は、転入教職員説明会で配付します。宣誓書は転入教職員宣誓式で受付に提出し、着任届は着任後に校長に提出してください。

(2) 免許状の写し

転入教員の免許状等の PDF データは、4 月 1 0 日（金）を期限として、校長が十島村教育委員会に送信することになっています。着任後すぐに全ての所有免許状等の写しを作成し、校長に提出してください。

※ 免許状については、転入された教員等（管理職も含め）が有する**全ての免許状（両面記載の場合は両面とも印刷。幼稚園，高等学校・特別支援学校を含め，全ての学校種）及び免許状更新講習修了確認証明書・免許状更新講習免除証明書・臨時免許状等**の写しを、校長に提出してください。

2 提出先

各義務教育学校の校長

3 その他

免許状及び更新講習修了証明書等は、所有免許状調査やその他の事務処理に必要となることから、年度当初で転入教職員全員分の免許状の写しを集め、教育委員会で保管しています。漏れのないようよろしくお願いします。

異動後すぐに免許状の写し（更新講習修了証明書）が必要になること、及び必ず島に持参し、それらの写しをすぐに校長に提出する必要があることを踏まえ、確実な保管と写しの準備をお願いします。